

指定管理者議案説明資料

所管 子ども未来局子育て支援部施設運営課

施設の名称（所在地）	札幌市南区保育・子育て支援センター（小規模保育事業所）（南区真駒内幸町2丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市区保育・子育て支援センター条例
(2) 設置目的	区における子育て支援の中心的役割を担う
(3) 施設の事業内容	小規模保育事業A型及び時間外保育事業
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人札幌全育会
(5) 指定管理費	0円 ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	社会福祉法人札幌全育会
所在地	札幌市南区真駒内緑町3丁目3番1号
代表者名	理事長 三浦 好徳
設立年月日	昭和53年1月18日
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。
基本金	36,319千円
職員数	17人（平成30年10月23日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事業概要 （平成29年度）	第二種社会福祉事業 保育所、一時預かり事業及び小規模保育事業
決算 （平成29年度）	収入 243,043,269円 支出 239,708,392円

3 指定期間

平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
施設の維持及び管理	以下の事業に係る施設の維持及び管理
小規模保育事業	札幌市児童福祉法施行条例（平成24年条例第62号）第138条の23第8号に規定する小規模保育事業A型
時間外保育事業	子ども・子育て支援法第59条第2号に規定する時間外保育に係る事業
上記に付随する業務	その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
施設総収入	55,238	56,238	57,238	58,238	59,238	286,190
指定管理業務に係る収入	55,238	56,238	57,238	58,238	59,238	286,190
利用料金（保育事業収入）	54,918	55,918	56,918	57,918	58,918	284,590
その他の収入	320	320	320	320	320	1,600
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	0	0	0	0	0	0
施設総支出	55,238	56,238	57,238	58,238	59,238	286,190
指定管理業務に係る支出	55,238	56,238	57,238	58,238	59,238	286,190
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※保育事業収入に含まれる公定価格の額は、厚生労働省が定めた基準により、入所者数の増減等を踏まえて本市が毎月ごとに算定し、支払うものであり、収支計画の額と本市の実際の支払額は必ずしも一致するものではない。また、公定価格の額の増減に伴い、支出額が大きく変動する可能性がある。

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

札幌市南区保育・子育て支援センター（小規模保育事業所）（以下「南区センター」という。）については、札幌市区保育・子育て支援センター条例（平成 26 年条例第 53 号。以下「センター条例」という。）第 13 条第 2 項の規定により、指定管理者による管理が良好に行われている場合に限り、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 15 年条例第 33 号）第 2 条の規定にかかわらず、公募によることなく、現在指定管理を行っている団体に同条例第 3 条の規定による申込みを求めることができることとしている。

南区センターは、平成 27 年度から現在に至るまで、社会福祉法人札幌全育会が指定管理者となっているが、現在の指定期間中の管理状況については、定例の監査において指導事項はなく、本市における行政評価においても、適切に管理されているとの評価が行われており、一人一人の子どもに応じたきめ細かい保育が行われ、保護者との十分な連携が図られていることから、現在の指定管理者による管理が良好に行われているものと認められるため、センター条例第 13 条第 2 項の規定に基づき、同法人に対し、非公募により申込みを求めることとした。

別紙 2

札幌市南区保育・子育て支援センター（小規模保育事業所）の 指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成30年7月25日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成30年10月18日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員6名（市職員1人、外部委員5人）

委員長 品川 ひろみ 札幌国際大学短期大学部教授

委員 田端 綾子 弁護士

委員 安達 亮介 札幌市社会福祉協議会事務局副局長

委員 辻 芳晃 公認会計士

委員 舟根 大 社会保険労務士

委員 押見 幹生 子ども未来局支援制度担当部長

3 応募団体

団体名

社会福祉法人 札幌全育会

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 社会福祉法人 札幌全育会 理事長 三浦 好徳

札幌市南区真駒内緑町3丁目3番1号

(2) 選定の理由

社会福祉法人札幌全育会の提案書においては、南区センターの設置目的及び小規模保育事業の目的の達成に有効な運営方針に基づき、同施設の効用を最大限に発揮できる事業計画が策定されているほか、同法人は、これまで同法人が行ってきた事業の実績を生かしながら、同施設の運営・管理を安定して行う体制を備えていることから、同施設の指定管理者として適切であると判断した。

(3) 審査結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	7.6点
②施設の効用発揮	50点	43.3点
③安定経営能力	50点	42.3点
④管理経費の縮減	10点	10点
⑤その他	10点	8.6点
⑥加点項目	70点	58.6点
合計	200点	170.4点
得点率	—	85.2%